

写

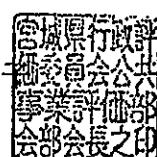
宮行評委第11号
平成29年1月19日

宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 堀切川一



宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 橋本潤



平成28年度公共事業再評価について（答申）

平成28年10月28日付け復政第64号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業

川内沢ダム建設事業
(以上1事業)

(別紙)

1 審議対象事業の実施に関する意見

川内沢ダム建設事業

事業の実施に当たっては、関係機関等と十分な調整を図りながらコストの縮減に努めること。

2 今後の事業の実施に関する意見

ダム事業

費用便益の算出に当たっては、現行の算出方法に沿った分析を基本としつつ、より適切な手法の検討について関係機関との調整に努めるとともに、算出方法の変更があった場合には、速やかに対応すること。